

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	一般持込・業者検索データファイル
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境課管理係
個人情報ファイルの利用目的	持込量・持込金額の算定
記録項目	車番、氏名、市名、電話番号
記録範囲	持込をした者
記録情報の収集方法	聞き取りで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	環境課管理係 〒669-5243 兵庫県朝来市和田山町高田817-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	普通救命講習等受講者名簿
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・消防課
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習等の修了証発行及び受講記録等
記録項目	発行番号、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号、事業所名、事業所電話番号
記録範囲	普通救命講習等を受講した者
記録情報の収集方法	本人から提出される「救命講習受講申請書」により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部消防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	救急活動報告書
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・消防課
個人情報ファイルの利用目的	救急活動報告による統計処理に利用
記録項目	発生場所、傷病者氏名、年齢、住所、職業、経過時間、搬送先医療機関、観察記録、その他報告書に係るすべて
記録範囲	救急事案発生に係る個人情報の範囲
記録情報の収集方法	救急活動時における関係者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察署、弁護士会、労働基準監督署、市民協働部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部消防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ドクターヘリ報告書
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・消防課
個人情報ファイルの利用目的	救急活動報告による統計処理に利用
記録項目	氏名、年齢
記録範囲	救急事案発生に係る個人情報の範囲
記録情報の収集方法	救急活動時における関係者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部消防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ドクターカー報告書
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・消防課
個人情報ファイルの利用目的	救急活動報告による統計処理に利用
記録項目	氏名、年齢
記録範囲	救急事案発生に係る個人情報の範囲
記録情報の収集方法	救急活動時における関係者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部消防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	高機能消防指令システム住民情報
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・消防課
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報受信時における災害地点の検索
記録項目	氏名、住所、電話番号、生年月日、要援護者種別
記録範囲	住基情報における世帯主、緊急通報利用者、聴覚、視覚障害者、障害者手帳保有者
記録情報の収集方法	養父市及び朝来市から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部消防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	－

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	防火管理講習受講者一覧
行政機関等の名称	南但広域行政事務組合消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南但消防本部・予防課
個人情報ファイルの利用目的	予防業務執行のために利用する。
記録項目	1 氏名、2 修了番号、3 交付年月日
記録範囲	防火管理講習受講者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	南但消防本部・予防課 〒669-5261 朝来市和田山町枚田 436 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	